



はじめに.....	1
1. 総合戦略の趣旨.....	1
2. 戦略の位置づけ.....	2
3. 戦略の期間.....	2
由良町の現状と課題.....	3
1. データで見る由良町.....	3
(1) 3区分人口及び全人口.....	3
(2) 人口ピラミッド.....	3
(3) 全人口及び3区分人口の推移（平成28（2016）年～令和7（2025）年）.....	4
(4) 3区分人口割合の推移（平成28（2016）年～令和7（2025）年）.....	4
(5) 男女・5歳階級別の社会増減（5年間の累計）.....	5
2. 第2期由良町総合戦略の検証.....	6
基本目標1 「安定した雇用を確保する」.....	7
基本目標2 「新しいひとの流れをつくる」.....	8
基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」.....	9
基本目標4 「住みやすいまちをつくる」.....	10
3. 目指すべき方向性.....	11
4. 由良町の将来人口.....	13
(1) 社人研推計準拠.....	13
(2) 独自シミュレーション.....	14
(3) 人口の将来展望.....	15
第3期由良町総合戦略.....	16
1. 地域ビジョン.....	16
2. 戦略の体系.....	17
3. 具体的取組.....	18
基本目標1 産業が交わり・留まる.....	18
基本目標2 ひとが交わり・留まる.....	21
基本目標3 こども・おやが交わり・留まる.....	24
基本目標4 まちの活力が交わり・留まる.....	27
推進体制と進捗管理.....	30
1. 推進体制.....	30
2. 進捗管理.....	31



1. 総合戦略の趣旨

急速な少子高齢化が進む中、国は人口減少や東京圏への人口集中を食い止め、豊かな地域社会と魅力ある就業機会の創出を目的に定めた「まち・ひと・しごと創生法」を平成 26（2014）年に施行しました。あわせて、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという好循環を確立するための方針として、平成 27（2015）年度を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和元（2019）年 12 月には、地方創生の動きを更に加速させるべく「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、由良町においても、平成 27（2015）年 3 月に、令和 42（2060）年までの長期的な人口展望をまとめた「由良町人口ビジョン」と 5 か年の「第 1 期由良町総合戦略」を策定しました。その後、令和 2（2020）年 2 月には「第 2 期由良町総合戦略」を策定し、人口減少社会に向けた各種施策に取り組んできました。

さらに国においては、令和 4（2022）年 12 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向け、令和 5（2023）年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。これまでの総合戦略における基本目標を引き継ぎ、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」を位置づけており、同時に地方のデジタル実装の下支えとして、「ハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」を強力に推進するとしています。また、令和 6（2024）年 10 月には、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、「地方創生 2.0」として打ち出した基本構想では、「若者や女性にも選ばれる地方」や「一人ひとりが幸せを実感できる地方」を創出することで、「新しい日本・楽しい日本」を創ることを目指しています。

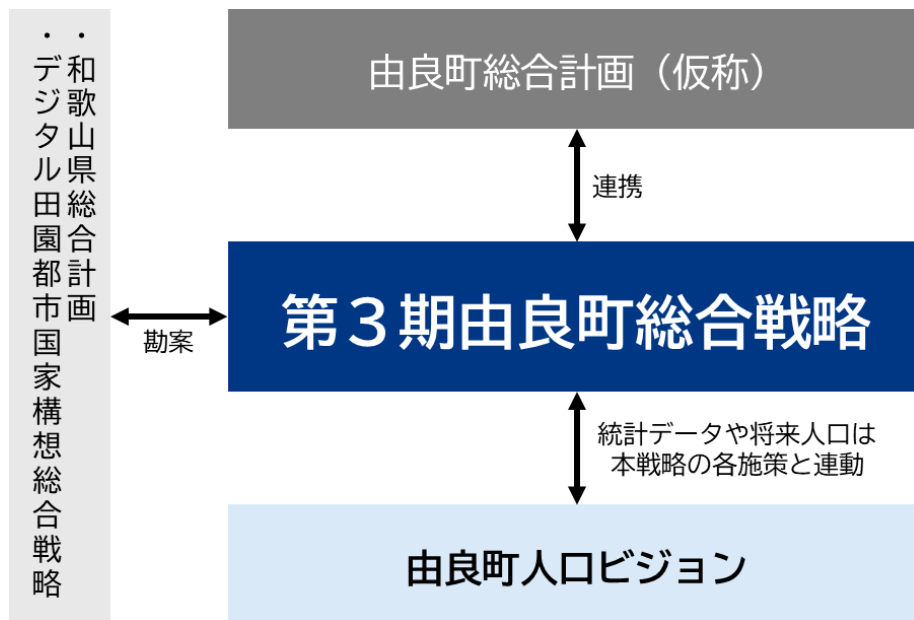
これら国の考え方や社会情勢の変化を踏まえ、由良町においては「由良町人口ビジョン」を見直すとともに、その実現に向けて取り組むべき総合戦略の見直しに当たっては、「由良町総合計画（仮称）」と一体的に進めていくこととし、これまで実施してきた取組の成果や課題を踏まえながら、「第 3 期由良町総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定します。



2. 戦略の位置づけ

本戦略は、令和2（2020）年2月に策定した「第2期由良町総合戦略」が令和7（2025）年度をもって終了することに伴い、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、加えて「和歌山県総合計画」や本戦略と併せて更新する「由良町人口ビジョン」の内容も踏まえて策定するものです。

由良町では、令和9（2027）年度を初年度とした「由良町総合計画（仮称）」を策定予定としていますが、緊急性の高い人口問題などの社会課題に途切れなく対応するため、先に本戦略を策定することとし、令和9（2027）年度以降は、「由良町総合計画（仮称）」を最上位計画として位置づけ、互いに連携しながら推進していくものとします。



3. 戦略の期間

本戦略の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度	令和14 (2032) 年度	令和15 (2033) 年度	令和16 (2034) 年度	令和17 (2035) 年度	令和18 (2036) 年度
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 由良町総合計画（仮称） 令和18（2036）年度までの10年間 </div>										
<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; display: inline-block;"> 第3期由良町総合戦略 </div>					<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第4期由良町総合戦略（仮称） </div>					



1. データで見る由良町

(1) 3区分人口及び全人口

令和7（2025）年3月31日時点の住民基本台帳による由良町の人口は、4,965人です。高齢化率は41.7%となっています。

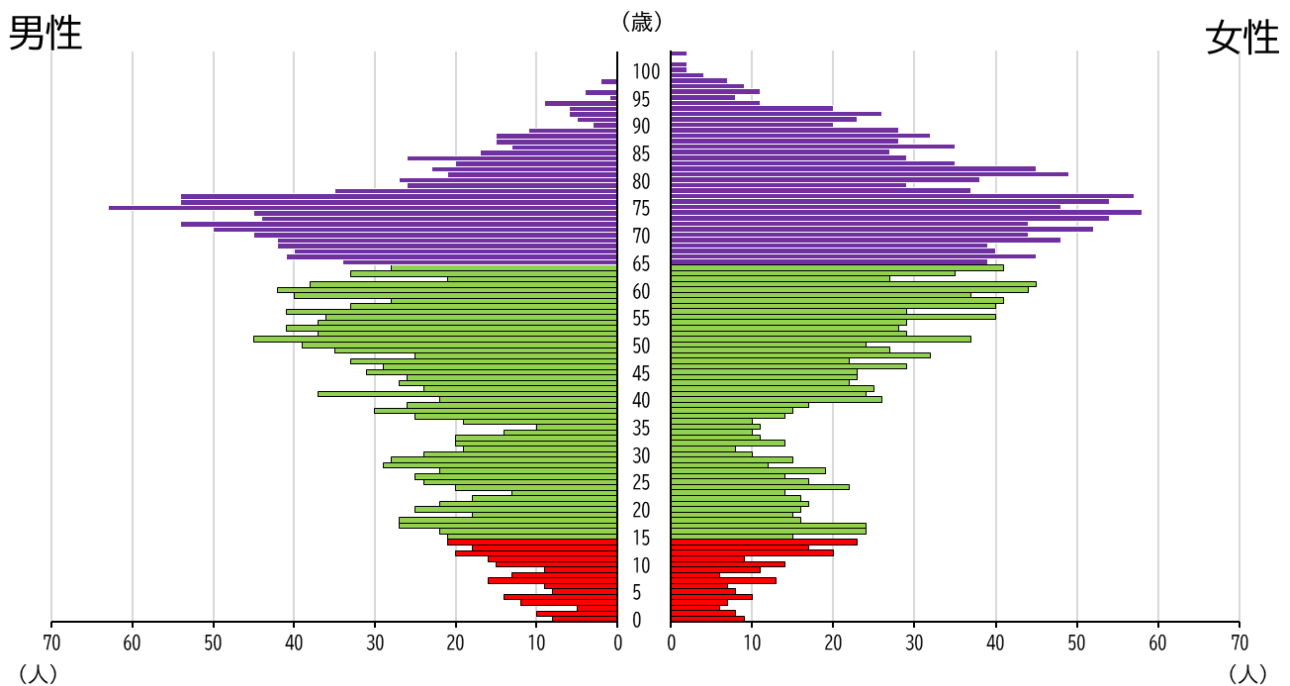
区分	単位	合計	男性	女性
年少人口（15歳未満）	人	362	194	168
	%	7.3	7.9	6.7
生産年齢人口（15～64歳）	人	2,531	1,376	1,155
	%	51.0	55.9	46.2
老年人口（65歳以上）	人	2,072	893	1,179
	%	41.7	36.3	47.1
全人口	人	4,965	2,463	2,502

出典：由良町「住民基本台帳」（令和7（2025）年）を基に作成

(2) 人口ピラミッド

団塊の世代と呼ばれる75歳前後の人口が、男女ともに突出して多く、それよりも若くなるにつれ人口が少なくなっている傾向にあります。

15歳未満や35歳前後の人口が特に少なくなっており、ほとんどの年齢で男女ともに20人を下回っています。また、年少人口・生産年齢人口では男性の方が多いのに対し、老年人口では女性の方が多くなっています。



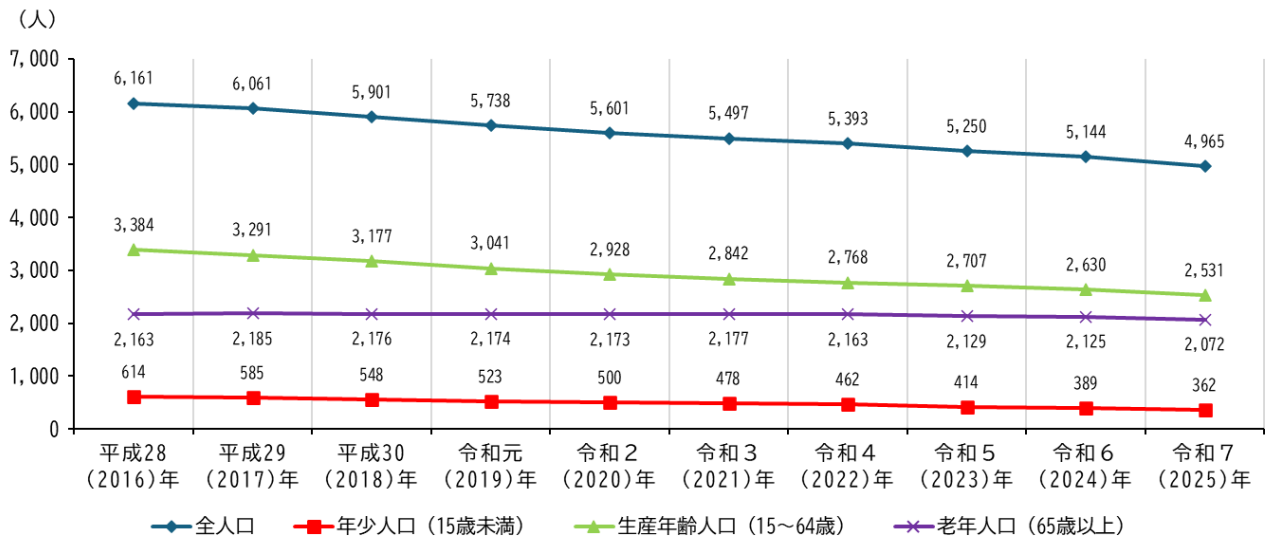
出典：由良町「住民基本台帳」（令和7（2025）年）を基に作成



(3) 全人口及び3区分人口の推移（平成28（2016）年～令和7（2025）年）

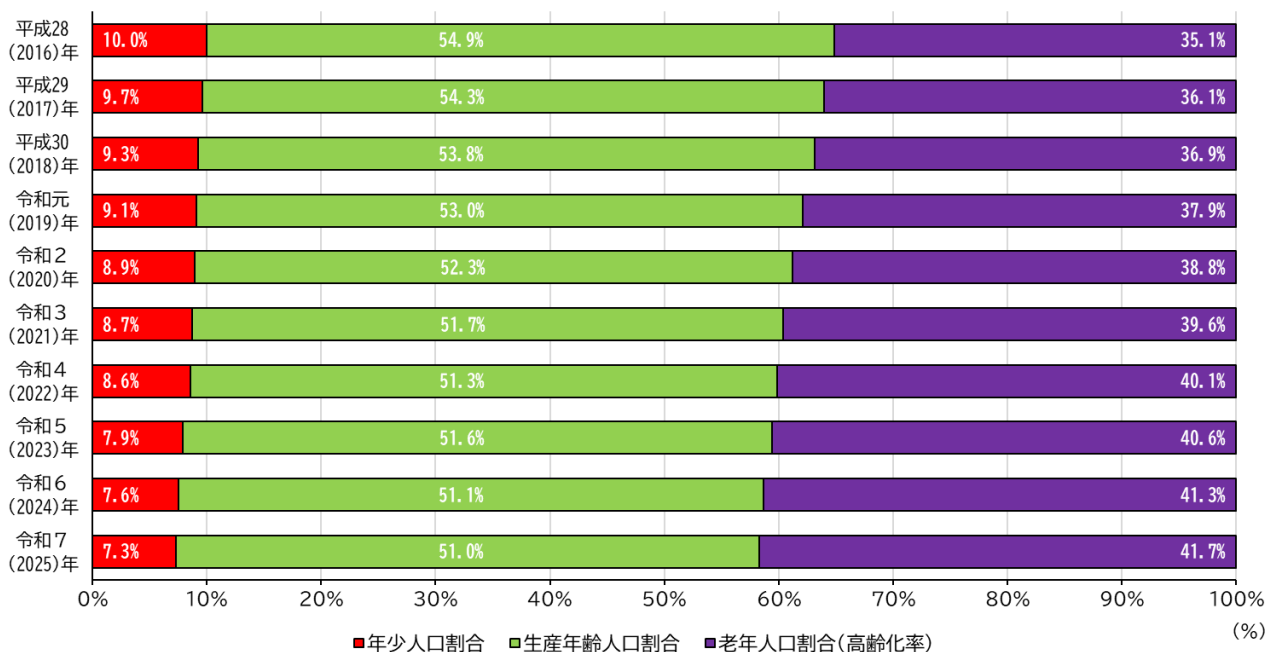
単位：人

区分	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年	令和7 (2025)年
全人口	6,161	6,061	5,901	5,738	5,601	5,497	5,393	5,250	5,144	4,965
年少人口（15歳未満）	614	585	548	523	500	478	462	414	389	362
生産年齢人口（15～64歳）	3,384	3,291	3,177	3,041	2,928	2,842	2,768	2,707	2,630	2,531
老年人口（65歳以上）	2,163	2,185	2,176	2,174	2,173	2,177	2,163	2,129	2,125	2,072



出典：由良町「住民基本台帳」（平成28（2016）年～令和7（2025）年）を基に作成

(4) 3区分人口割合の推移（平成28（2016）年～令和7（2025）年）



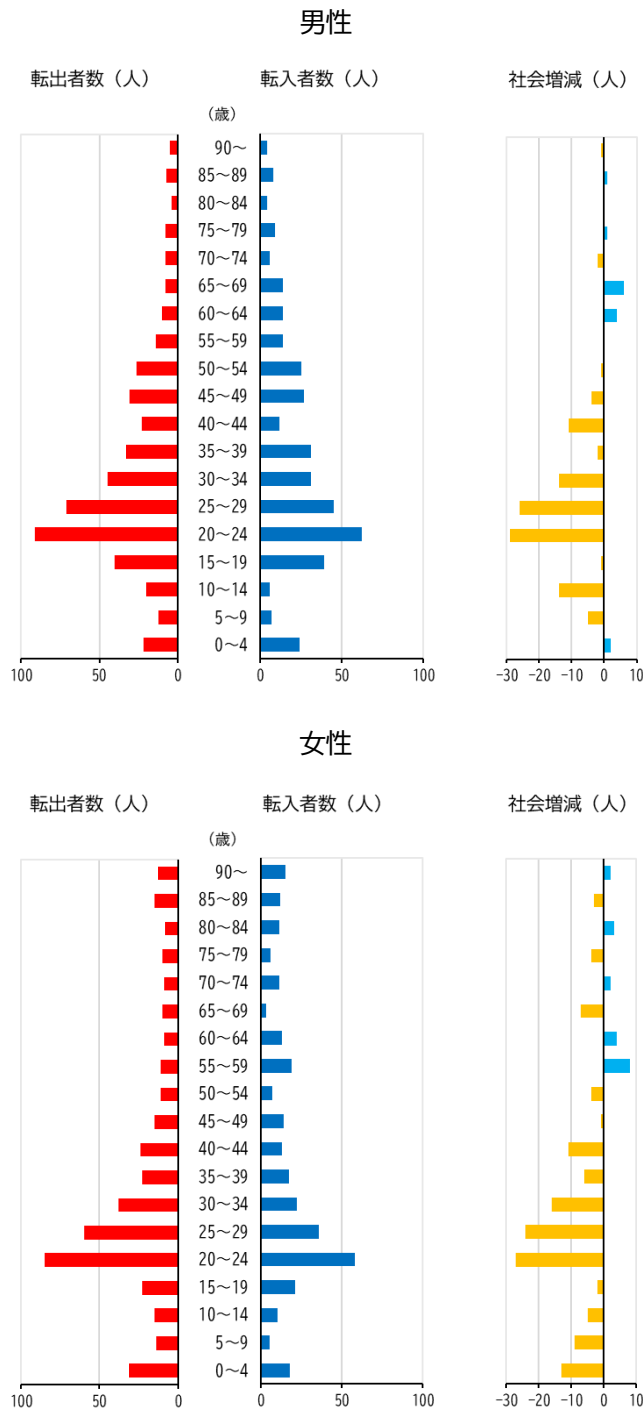
出典：由良町「住民基本台帳」（平成28（2016）年～令和7（2025）年）を基に作成



(5) 男女・5歳階級別の社会増減（5年間の累計）

令和2（2020）年から令和6（2024）年までの5年間における転入者・転出者を、男女・5歳階級別に合算して図示したものです。

男女ともに20歳代の転入者数・転出者数が最も大きくなっています。また、全体的に転出超過となっており、特に20歳から24歳までの若い世代の転出超過が顕著となっています。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（令和2（2020）年～令和6（2024）年）を基に作成



2. 第2期由良町総合戦略の検証

第2期由良町総合戦略においては、基本目標ごとに基本的方向を示し、その基本的方向に対して「評価指標（K P I）」を設定しました。それぞれの目標値と実績値から「K P I」の達成状況を検証することで、令和8（2026）年度から取り組む本戦略の方向性を検討します。

【第2期由良町総合戦略における数値目標及びK P I の評価】

※第2期由良町総合戦略基本目標

- 基本目標1 「安定した雇用を確保する」
- 基本目標2 「新しいひとの流れをつくる」
- 基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- 基本目標4 「住みやすいまちをつくる」

※評価区分

- | | |
|-------------------|-------------|
| A：現時点で目標を達成している | B：80%以上の達成率 |
| C：60%以上 80%未満の達成率 | D：60%未満の達成率 |
| －：事業実績なし | |



基本目標1 「安定した雇用を確保する」

【基本的方向の評価】

基本的方向	評価指標（KPI）と目標値	実績値	達成率	評価
(1) 就農・就漁者支援 並びに起業者支援	新規就農者・就漁者及び起業者 5年間合計 15人	5年間合計 17人	100.0%	A
(2) 地場産品の支援	柑橘類の出荷量 3,000 t/年	令和6年度 1,531 t/年	51.0%	C
	水産物の漁獲量 5年間平均 400 t/年	5年間平均 388 t/年	97.0%	
(3) 地場産業の活性化	町内企業等の就業者数 5年後に 1,000人	令和7年3月末時点 975人	97.5%	B

【現状と課題】

- (1) 就農・就漁者支援並びに起業者支援については、町内でのレストランの開業など、サービス業での起業が増えていることもあり、目標値は達成しています。
- (2) 地場産品の支援については、農家・漁家の販路の選択肢として、ふるさと納税の活用が増えてきており、年々、地場産品の取扱商品数が増加傾向にある一方、人口減少や生産者の高齢化等の影響により、将来の担い手の確保が急務になっているほか、高温や集中豪雨などの異常気象や鳥獣被害などが、農家・漁家の活動に深刻な影響を及ぼしており、結果として、目標値の達成率は低い値となっています。
- (3) 地場産業の活性化については、企業の撤退等が発生していないことから実績値は目標値に近い値となっています。



基本目標2 「新しいひとの流れをつくる」

【基本的方向の評価】

基本的方向	評価指標（KPI）と目標値	実績値	達成率	評価
(1) 由良町の魅力発信	SNS由良町公式アカウント フォロワー数 5年後に1,000件	令和7年3月末時点 5,117件	100.0%	A
(2) 観光資源を使ったおもてなし向上	入込観光客数 5年後に250,000人/年	令和6年 308,315人/年	100.0%	A
(3) 移住・定住及び人材確保・育成に対する支援	移住者数 60人/年	令和6年度 26人/年	43.3%	D

【現状と課題】

- (1) 由良町の魅力発信については、新しいひとの流れをつくるため、SNS等を活用した対外的なPRは一定の効果を出しており、目標値を大きく上回る値になっています。
- (2) 観光資源を使ったおもてなし向上については、白崎海洋公園をはじめとした、町内の観光施設等へのリピーターの増加もあり目標値を達成していますが、宿泊者数の減少により町内での滞在時間や消費活動が限定的であり、観光による経済波及効果が十分に地域内に還元されていない課題があります。
- (3) 移住・定住及び人材確保・育成に対する支援については、目標値を下回る結果となっています。要因としては、町内の居住地の大部分が津波浸水想定区域になっていることや、農地転用の難しさから、宅地を確保しづらいことなどが挙げられます。



基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

【基本的方向の評価】

基本的方向	評価指標（KPI）と目標値	実績値	達成率	評価
(1) 結婚・妊娠・出産の支援	出生数 5年間合計 125人	5年間合計 97人	77.6%	C
(2) 子育て環境づくり	子育て世帯の社会増 5年間合計 10世帯	5年間合計 -5世帯	0%	D
(3) 教育環境づくり	全国学力・学習状況調査の 平均正答率 全国平均	令和6年度 小学校 国語・算数平均 以上 中学校 国語・数学平均 以下	—	B

【現状と課題】

- (1) 結婚・妊娠・出産の支援については、安心して結婚・出産ができるように、「ゆらっ子すくすくクーポン券」の配布をはじめとした経済支援や、町内の認定こども園や地域子育て支援センターを中心とした保育サービスの充実と交流の場づくりを進めていますが、町外への人口流出や未婚化の進行もあり目標値の達成はできていません。
- (2) 子育て環境づくりについては、本格的な子育て期を迎えるタイミングで町外へ移り住む世帯も見受けられ、(1) 結婚・妊娠・出産の支援と同様に達成できていない状態となっています。
- (3) 教育環境づくりについては、小中学校の児童生徒数の減少が進む中、基礎学力の向上に加え、こども一人ひとりの関心に応じて、学びを深められるような教育体制の確保がこれまで以上に重要になってきています。



基本目標4 「住みやすいまちをつくる」

【基本的方向の評価】

基本的方向	評価指標（KPI）と目標値	実績値	達成率	評価
(1) 地域コミュニティの活性化	住民交流活動への参加者数 5年間合計 70,000人	5年間合計 30,683人	43.8%	D
(2) 住民の健康づくり	要支援・要介護認定率 20.0%未満/年	令和6年度 19.6%/年	100%	A
(3) 安心・安全なまちづくり	国土強靱化地域計画達成率 5年後に 100%	令和7年3月末時点 68.0%	68.0%	C

【現状と課題】

- (1) 地域コミュニティの活性化については、「子ども未来塾」や「ジュニアリーダークラブ」といったこどもの教育を中心とした多世代交流の機会があるものの、公民館サークル活動の参加者の高齢化や固定化が進んでいることや、高校生以上の若者の参加が少ないことも影響し、目標値を大きく下回っています。
- (2) 住民の健康づくりについては、目標値の達成はできているものの、高齢化が進む中、介護人材の確保や、在宅福祉への支援、買い物弱者・交通弱者支援などの対応が必要です。
- (3) 安心・安全なまちづくりについては、国土強靱化地域計画の達成率が100%に到達しておらず、目標値の達成はできていません。また、南海トラフ地震に代表される大規模な自然災害の発生時に自力で対応できるような自助意識と、近隣同士で助け合う共助意識の更なる向上が必要です。



3. 目指すべき方向性

由良町では、昭和 30（1955）年に 10,355 人を記録した人口が、令和 7（2025）年には 4,965 人となり、減少傾向が続いています。人口減少の要因には、死亡などによる「自然減」と、町外への若者の流出、それに伴う出生数の減少、そして町内への移住者の減少という「社会減」の 2 つの側面があり、高齢化が進行している由良町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、このままの状況が続けば、令和 17（2035）年には人口が 4,000 人を下回り、令和 42（2060）年には 2,000 人を割り込むおそれがあります。こうした将来予測を踏まえると、地域の持続的な発展を確保するためにも、早急な対応が求められます。

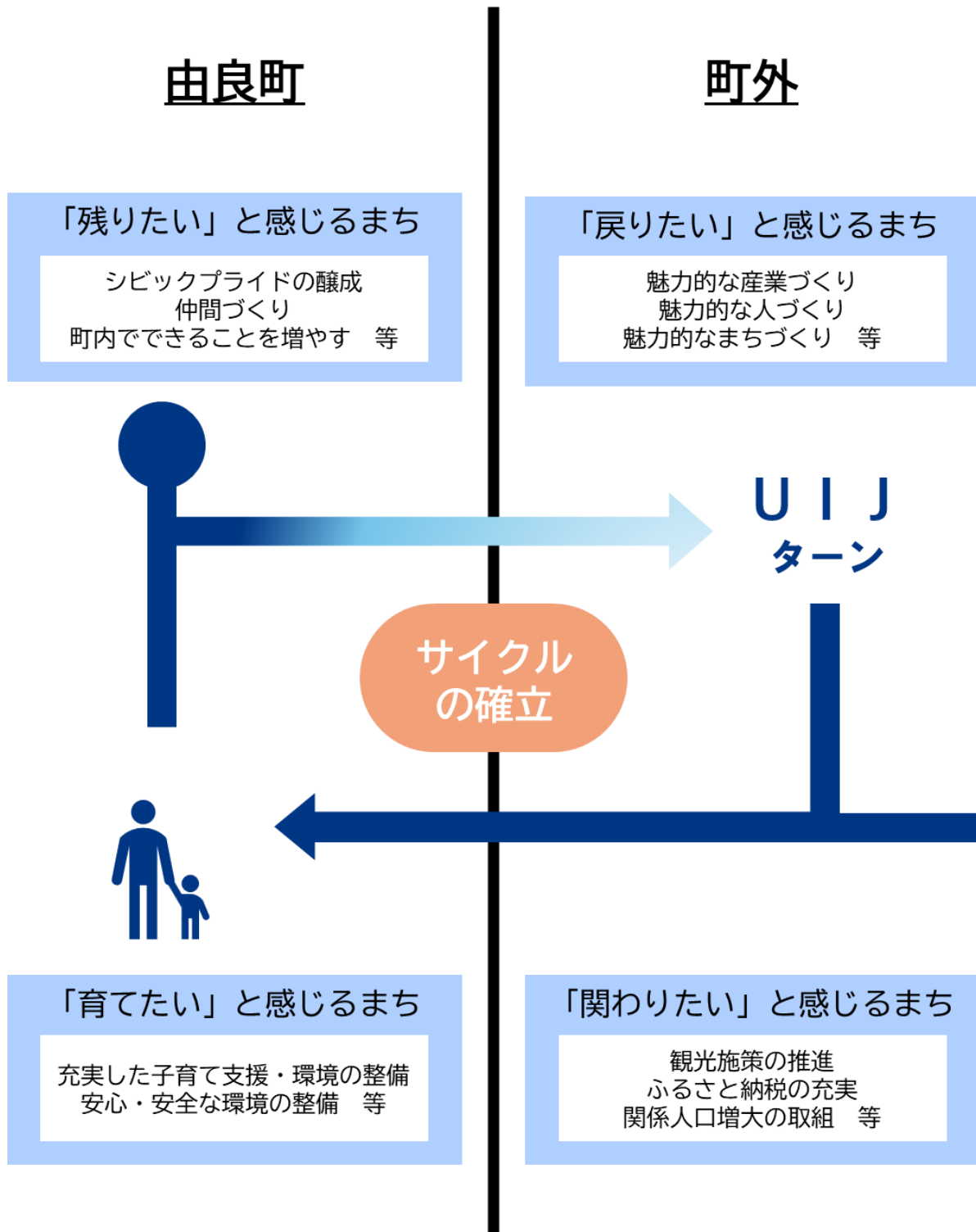
また、町内への移住施策については、移住希望者への経済的支援や受入体制の整備など、これまでも最大限の取組を行っているところですが、根本的な課題の解決には津波浸水区域外での新たな宅地整備など、大規模な投資が必要となるため、長期的な視点で施策を実行していくことが必要です。

よって本戦略では、「若者が流出し、町外に出たまま帰ってこない状況を可能な限り食い止める」ことを最優先の取組とします。多様な主体が一丸となって由良町の活力を高め、若者を中心にシビックプライド※を醸成することで、「由良町に残りたい」と思えるようなまちづくりを進めていきます。また、魅力ある由良町にすることで、進学や就職をきっかけに一度町外へ出た若者も、結婚や転職などのライフイベントを機に、同年代のコミュニティが残る由良町に「戻ってきたくなる」ような体制を整えます。さらに、由良町での結婚・妊娠・出産・子育て環境の充実や、災害などに対する安心・安全なまちづくりを推進することで、若者がこどもを「産み・育てたい」と思える環境づくりを行っていきます。このことにより、若者が由良町に留まり、その中で生まれたこどもも同様に留まりたくなくなるような好循環を確立します。

ここに、観光消費やふるさと納税、関係人口の拡大などといった、由良町に「関わりたい」町外の人の流れも組み合わせることで、持続可能な由良町を実現します。

※シビックプライド

自分が暮らす「まち」に対して誇りや愛着を持ち、その発展に関わりたいという意識や行動のことをいいます。住民一人ひとりが地域の歴史や文化、魅力を理解し、まちの一員として誇りを感じることで、地域活動やまちづくりへの参加意欲が高まるなど、地域の活性化につながるとされています。



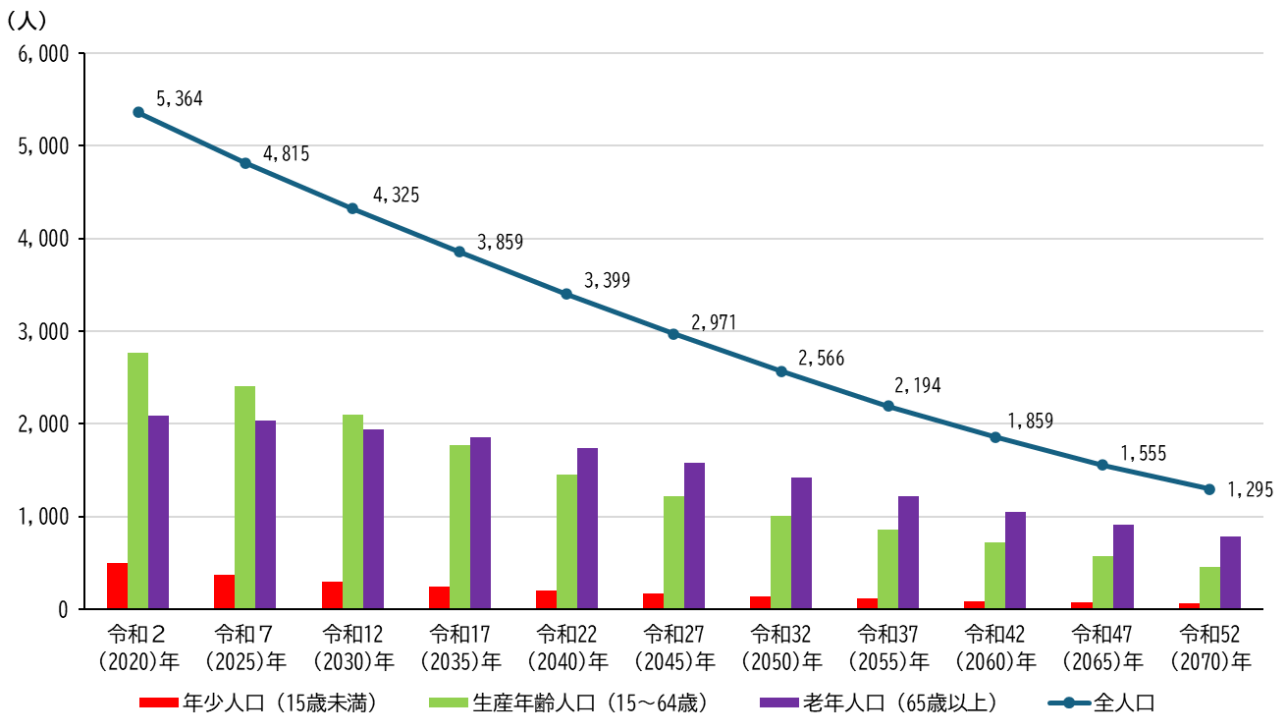


4. 由良町の将来人口

(1) 社人研推計準拠

社人研の人口推計は、令和2（2020）年の国勢調査を基に、合計特殊出生率・生残率・移動率といった個別の要素ごとに仮定値を設けて推計を行う「コーホート要因法」により算出されています。令和5（2023）年に発表された推計では、令和32（2050）年まで5年ごとの各市区町村の推計が発表されています。社人研推計は、社会増減と合計特殊出生率について、現状の傾向が継続する想定をしています。

国から提供された「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」により、社人研推計に準拠した方法で、令和52（2070）年までの人口推計の算出が可能となっています。ここではその算出結果を「社人研推計準拠の将来人口推計」として示しています。



単位:人

	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年	令和52 (2070)年
全人口	5,364	4,815	4,325	3,859	3,399	2,971	2,566	2,194	1,859	1,555	1,295
年少人口 (15歳未満)	500	371	292	241	205	174	142	112	89	70	58
生産年齢人口 (15~64歳)	2,771	2,411	2,095	1,767	1,453	1,216	1,008	860	719	570	455
老年人口 (65歳以上)	2,093	2,033	1,938	1,851	1,740	1,582	1,415	1,223	1,051	914	782

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（令和5（2023）年）
「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」（令和6（2024）年）
を基に作成



(2) 独自シミュレーション

前述したワークシートでは、独自に合計特殊出生率と移動率の仮定値を設定することで、独自シミュレーション結果を算出することが可能となっています。ここでは、由良町が施策を行うことで合計特殊出生率・移動率を現状の傾向から変化させると仮定し、独自に複数の仮定値を設定して「独自の将来人口推計」を算出します。その上で、現状の傾向が継続すると想定して算出された社人研推計準拠の将来人口推計との比較を行います。

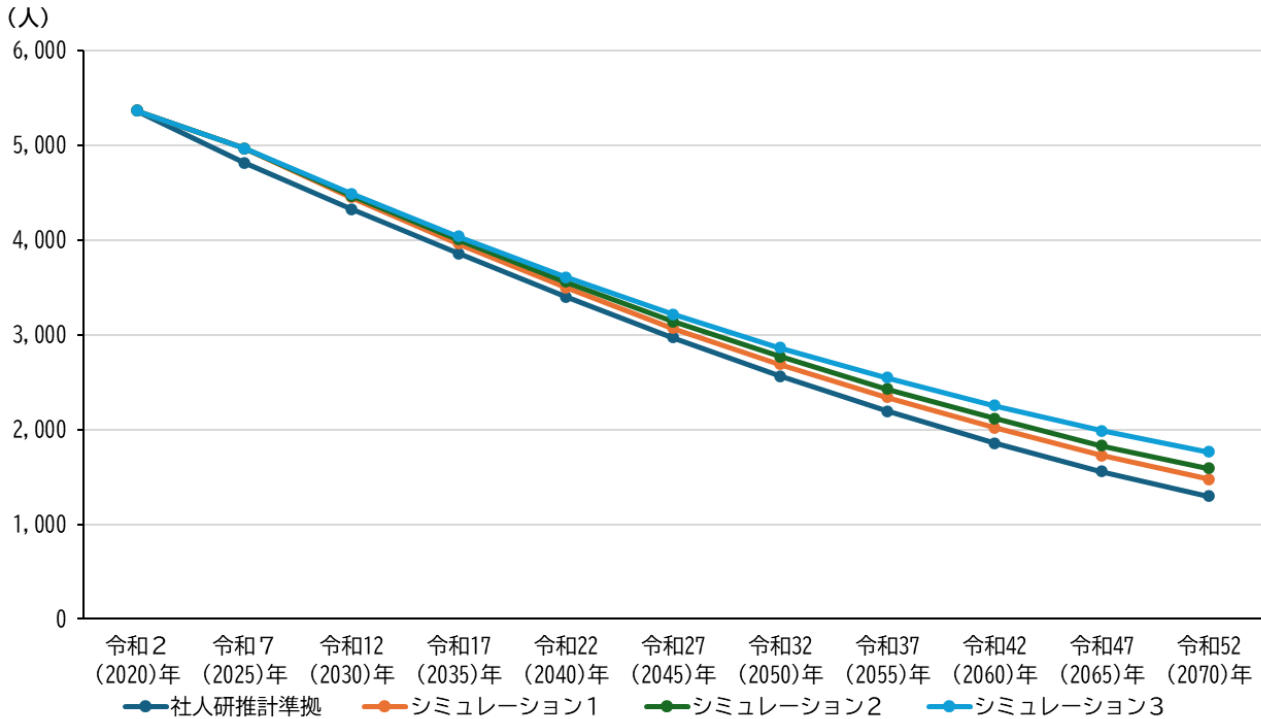
【仮定値について】

合計特殊出生率：主な指標として、国が算出する希望出生率 1.8 を採用します。希望出生率は、若い世代における結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう場合に想定される出生率です。

移動率：特に転出超過が多い 20 歳代の若者に対して重点的に町内での定住・就職・Uターン等を支援することで、転出超過が減少すると仮定します。他の年代についても定住施策等を強化することで、移動率が上昇すると仮定します。

【シミュレーション】

シミュレーション1	
合計特殊出生率	現状の合計特殊出生率 1.42 (2018~2022 年) から段階的に上昇し、2060 年に希望出生率 1.8 まで到達。その後その水準を維持する。
移動率	20 歳代の移動率を 5 年ごとに 2.0%、それ以外の年代の移動率を 5 年ごとに 1.0% ずつ上昇させる。各年代で移動率が 0 を超えた時点 (転入超過となった時点) からはその時点の移動率を維持し続ける。
シミュレーション2	
合計特殊出生率	シミュレーション1 と同様
移動率	20 歳代の移動率を 5 年ごとに 3.0%、それ以外の年代の移動率を 5 年ごとに 1.5% ずつ上昇させる。各年代で移動率が 0 を超えた時点 (転入超過となった時点) からはその時点の移動率を維持し続ける。
シミュレーション3	
合計特殊出生率	シミュレーション1 と同様
移動率	20 歳代の移動率を 5 年ごとに 4.0%、それ以外の年代の移動率を 5 年ごとに 2.0% ずつ上昇させる。各年代で移動率が 0 を超えた時点 (転入超過となった時点) からはその時点の移動率を維持し続ける。



単位:人

	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年	令和52 (2070)年
社人研推計準拠	5,364	4,815	4,325	3,859	3,399	2,971	2,566	2,194	1,859	1,555	1,295
シミュレーション1	5,364	4,969	4,452	3,963	3,497	3,071	2,688	2,339	2,021	1,729	1,478
シミュレーション2	5,364	4,969	4,469	4,005	3,556	3,142	2,768	2,427	2,115	1,831	1,591
シミュレーション3	5,364	4,969	4,486	4,037	3,609	3,215	2,863	2,544	2,253	1,988	1,764

出典:「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)」を基に作成

(3) 人口の将来展望

本戦略では、日本全体で人口が減少する中、近隣市町との人口の奪い合いではなく、町内の魅力や暮らしの豊かさを高め、住民が自らの手で活動を広げていけるような「持続可能な由良町」の実現に向けて取り組んでいくこととします。

由良町の「持続」を阻む要因として、現状、若者が進学・就職・子育てを機に町外へ転出する社会減が続いている状態があることから、前述した「目指すべき方向性」に基づき、「残りたい」、「戻りたい」、「育てたい」、「関わりたい」と感じるまちづくりを優先的に推進していくことで、若年層の20歳代を中心とした転出超過の減少と希望出生率1.8までの合計特殊出生率の向上を図ります。

これらの取組により、人口減少に歯止めをかけ、社人研推計準拠を上回る人口を目指します。



1. 地域ビジョン

本戦略では、由良町が目指すべき理想像（地域ビジョン）を以下のとおり定めます。

地域ビジョン

「いろんな“場”でゆらゆらと“交^{こう}留^{りゅう}”が生まれるまち

由良町には、自然、歴史、文化、産業など、様々な面で誇れる魅力があります。そこには、他にはない「由良町らしさ」が確かに息づいています。ただ、魅力があっても、そこに暮らす「人」が幸せでなければ、由良町の明るい未来を実現することはできません。

一人ひとりが幸せを実感できる well-being（ウェルビーイング）※なまちを実現するためにも、様々な「場」を提供することで、誰もが希望を持って暮らせる地域社会を築いていきます。

「場」を通して、人、文化、知識・技術などの「交わり」が生まれ、町内でできることが増えれば、新たな価値がもたらされます。そして、新たな価値は、人、お金、知恵などの「留^{とど}まり」を生み出し、由良町の希望ある未来を創り出します。

由良町が目指すのは、「時代に合った適度な社会とのつながりから何かが始まるようなまち」であり、「離れているとどこか少し寂しくなり、戻ってきたくなくなるようなまち」です。

そんな「ゆらゆらと“交わりや留^{とど}まり（＝交^{こう}留^{りゅう}）”が生まれるまち」を目指します。

～代表的な「交^{こう}留^{りゅう}」～

- 人が交わる：交流・イベントなどを通じてつながりが生まれる
- 文化が交わる：多様性を尊重し、グローバルな視点を取り入れる
- 知識・技術が交わる：ICTの活用やイノベーション、6次産業化による連携
- 人が留まる：子育て世代の定住やU I Jターンなど、地域への滞留が生まれる
- お金が留まる：観光消費や地産地消により、地域経済が循環する
- 知恵が留まる：経験やノウハウが蓄積され、活動が継続・発展していく

※well-being（ウェルビーイング）

心身の健康だけでなく、経済的・社会的にも満たされた「幸福で豊かな状態」を指します。

まちづくりの分野では、一人ひとりが安心して暮らし、自分らしく生きられる社会を実現することを目指す考え方として重視されています。



2. 戦略の体系

いろんな“場”でゆらゆらと“交留(こうりゅう)”が生まれるまち

基本目標1

産業が
交わり
留まる

- (1-1) 持続可能な農業・漁業体制の確立
- (1-2) 起業者の支援
- (1-3) 地場産業の活性化と地域経済循環の促進
- (1-4) 由良ブランドの魅力向上

基本目標2

ひとが
交わり
留まる

- (2-1) 由良町の魅力発信
- (2-2) 観光を通じた交流人口の拡大
- (2-3) 関係人口の拡大
- (2-4) U I J ターンの支援
- (2-5) 産官学金労言との連携

基本目標3

こども
おやが
交わり
留まる

- (3-1) 結婚・妊娠・出産・子育ての支援
- (3-2) 充実した教育環境づくり
- (3-3) 「こどもまんなか」の環境づくり
- (3-4) 地域でこどもを支える仕組みづくり

基本目標4

まちの
活力が
交わり
留まる

- (4-1) 人々が集う拠点づくり
- (4-2) 住民の健康づくり
- (4-3) 地域コミュニティの活性化
- (4-4) 安心・安全なまちづくり



3. 具体的取組

基本目標 1 産業が交わり・留まる

基本的方向
①町の基幹産業の担い手を確保し、次世代へ継承できるよう魅力ある仕事にしていく ②地場産品の高付加価値化を進め、地域全体の稼ぐ力を高めていく ③新たな挑戦を後押しする環境を整えていく ④町民が誇りを持てる由良ブランドを確立させていく

施策 1-1 持続可能な農業・漁業体制の確立

高齢化が進行する農業や漁業において、次世代の担い手を確保するため、参入を目指す方のハードルを下げる取組を引き続き行います。同時に、耕作放棄地の有効活用も促進していきます。

また、農業・漁業の収穫・漁獲量が下がる中、質のブランド化によって付加価値を高め、稼げる産業にしていきます。

■主な事業

- ◆ 由良町の農水産物の認知度向上の支援
- ◆ 移住支援をセットにした農業体験プログラムの整備
- ◆ 由良町の農業を知ることができる観光農園や研修農園の整備
- ◆ 農業の維持に向けた経済的支援の拡充及び鳥獣被害対策の充実
- ◆ 水産資源確保のための稚魚放流事業に対する支援
- ◆ 魚食普及活動の推進

■取組の主体者

産業振興課、農業協同組合、漁業協同組合、農業者、漁業者 等

評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新規就農者、就漁者数 (5年間合計)	8人 (令和2年度～令和6年度)	10人 (令和8年度～令和12年度)
農業産出額 (果実) /年 (期間最終年)	770,000,000円/年 (令和6年)	1,000,000,000円/年 (令和12年)
年間漁獲高/年 (期間最終年度)	378,804,189円/年 (令和6年度)	450,000,000円/年 (令和12年度)



施策 1 - 2 起業者の支援

由良町で新たな挑戦に取り組む人を支援する体制を充実させ、新たな雇用の創出や地域経済の活性化を生み出します。また、既存の産業との融合も図ることで、シナジー※を生み出します。

■主な事業

- ◆ 商工会を中心とした情報提供や経営相談等による総合的な支援体制の強化
- ◆ 農産物や水産物の加工・販売（飲食も含む）を中心とした起業の促進
- ◆ 地域のニーズに合った起業を兼ねた地域おこし協力隊の募集

■取組の主体者

産業振興課、商工会、町内企業、地域おこし協力隊 等

評価指標（KPI）	基準値	目標値
新規の起業家数（5年間合計）	9人 （令和2年度～令和6年度）	12人 （令和8年度～令和12年度）
うち地域の特性を活かした起業家数 （5年間合計）	6人 （令和2年度～令和6年度）	10人 （令和8年度～令和12年度）

※シナジー

複数の要素が組み合わさることで、単独では得られない相乗効果を生み出すことをいいます。





施策 1 - 3 地場産業の活性化と地域経済循環の促進

町内の企業等が持続的に活動できるように、商工会を中心に支援を行います。
また、道の駅や直売所を積極的に活用して、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消を推進し、お金を地域に留める地域経済の好循環を促進します。

■主な事業

- ◆ 商工会を中心とした、人材確保の支援体制の充実
- ◆ 企業間のつながり構築の促進（新人従業員の合同研修会の実施等）
- ◆ 地産地消の推進（地産地消推進運動の展開や認定マークの整備等）

■取組の主体者

産業振興課、商工会、町内企業、地域おこし協力隊 等

評価指標（KPI）	基準値	目標値
町内企業等の就業者数（期間末時点）	975人 （令和7年3月末時点）	1,000人 （令和13年3月末時点）

施策 1 - 4 由良ブランドの魅力向上

ゆら早生みかんやクエなど、町内の名産品に関する情報や魅力を発信し、地域ブランドとして知名度向上を図ります。

また、ストーリーが伝わる魅力的な発信を心がけ、町内外を問わずファンやリピーターの拡大につなげます。

■主な事業

- ◆ 町内産品を中心としたふるさと納税の返礼品の一層の充実
- ◆ 農産物の地理的表示（GI）制度登録による由良ブランドのさらなる価値向上
- ◆ 町内での由良ブランドの普及

■取組の主体者

産業振興課、総務政策課、商工会、農業者、漁業者 等

評価指標（KPI）	基準値	目標値
ふるさと納税の寄附額/年 （期間最終年度）	91,217,700円/年 （令和6年度）	300,000,000円/年 （令和12年度）



基本目標 2 ひとが交わり・留まる

基本的方向

- ①町の魅力を高め、人の交流と滞留を生み出していく
- ②効果的なPRを通じて町の認知度を高め、町のファンを増やしていく
- ③交流人口や関係人口の拡大につながる環境を整備し、移住へとつなげていく
- ④進学・就職等で町外に出た若者のUターン等を促進していく
- ⑤地域内外の多様な関わりを広げ、つながりの強化を図っていく

施策 2-1 由良町の魅力発信

統一的なブランドイメージで由良町の魅力を戦略的に発信し、知名度向上を図ります。また、各課が連携し、多様なメディアの活用を検討しながら、広報体制の充実を図ります。

■主な事業

- ◆ イベントへの出展等によるプロモーション活動の展開
- ◆ SNSの活用体制の整備
- ◆ 地域マーケティング※の実践による戦略的な情報発信

■取組の主体者

総務政策課、産業振興課、住民福祉課、企業 等

評価指標 (KPI)	基準値	目標値
SNS由良町アカウントフォロワー数 (期間末時点)	5,117件 (令和7年3月末時点)	10,000件 (令和13年3月末時点)

※地域マーケティング

地域の資源や特性を分析し、ターゲットを明確にしたうえで、戦略的に情報発信やプロモーションを行うことで、地域の魅力向上と活性化を図る取組を指します。



施策 2-2 観光を通じた交流人口の拡大

宿泊を伴わない日帰り観光が中心となっている現状を踏まえ、体験プログラムの充実に加えて、滞留を促す取組を充実させていきます。

■主な事業

- ◆ 滞在型観光の推進と教育旅行の誘致強化
- ◆ 星空観察会、ライトアップ、夜市、プロジェクションマッピングなど地域内での宿泊を前提としたイベントの充実
- ◆ 飲食店の起業支援及び誘致の促進

■取組の主体者

総務政策課、産業振興課、観光協会、地域DMO、和歌山県日高振興局 等

評価指標 (KPI)	基準値	目標値
入込観光客数/年 (期間最終年)	308,315 人/年 (令和6年)	400,000 人/年 (令和12年)

施策 2-3 関係人口の拡大

由良町を認知してもらうだけでなく、継続的に関わってもらえるように、つながりを絶やさない仕組みを構築します。

また、大学生など地域外の多様な視点も取り入れたまちづくりを進めます。

■主な事業

- ◆ ふるさと住民登録制度を応用したファンクラブの創設
- ◆ 由良町の特色を活かした対外向けイベントの実施
- ◆ 大学生等の受入れによる空き家改修やまちづくりの実験的活用の推進
- ◆ スポーツを通じた交流機会の創出

■取組の主体者

総務政策課、産業振興課、住民福祉課、教育課、体育協会、大学生 等

評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ファンクラブ登録者数 (期間末時点)	—	1,200 人 (令和13年3月末時点)



施策 2-4 UIJターンの支援

暮らしをイメージできるように、きめ細やかな情報提供や体験機会を充実させることで、移住希望者の「由良町へ住みたい・戻りたい」という想いを実現させます。

■主な事業

- ◆ マイホーム取得や空き家改修の支援
- ◆ 由良町での暮らしが分かる事例の紹介
- ◆ 移住体験住宅を中心とした、移住体験プログラムの整備
- ◆ 三世代同居近居定住の推進

■取組の主体者

産業振興課、わかやま移住定住支援センター、地域おこし協力隊 等

評価指標 (KPI)	基準値	目標値
移住者数/年 (期間中)	26人/年 (令和6年度)	50人/年 (毎年度)
地域おこし協力隊の新規任用数 (期間中)	6人 (令和2年度～令和6年度)	10人 (令和8年度～令和12年度)

施策 2-5 産官学金労言との連携

企業 (産)・行政 (官)・大学 (学)・金融機関 (金)・労働団体 (労)・メディア (言) が連携し、地域課題の解決や持続可能なまちづくりを推進します。多様な主体が知恵と資源を持ち寄り、共創による地域の活性化を目指します。

■主な事業

- ◆ 連携協定の推進
- ◆ 企業版ふるさと納税の推進

■取組の主体者

総務政策課、産業振興課、企業、大学、金融機関、労働団体、メディア 等

評価指標 (KPI)	基準値	目標値
大学・企業等との連携・協定数 (期間末時点)	8件 (令和7年3月末時点)	14件 (令和13年3月末時点)



基本目標 3 こども・おやが交わり・留まる

基本的方向

- ①結婚から出産・子育てまでを実現できるというイメージを持てる環境を構築していく
- ②多様化する社会ニーズを踏まえ、地域の実情に応じた子育てしやすい支援体制を整備していく
- ③町の教育資源を活かし、こどもたちが刺激を受け、町に対して愛着や誇りを持てるようにしていく
- ④町独自の子育て・教育プログラムを整備し、教育面からも地域ブランディングを確立していく

施策 3-1 結婚・妊娠・出産・子育ての支援

安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるように、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を整えます。また、経済的支援や相談窓口の充実、地域の子育て支援拠点の活用を通じて、誰もが希望を持って家庭を築ける環境づくりを進めます。

■主な事業

- ◆ 医療費や不妊治療費等に対する経済的支援の充実
- ◆ ゆらこども園や子育て支援センターの運営を中心とした支援体制の構築
- ◆ 地域の飲食店を活用した子育てサロンの実施
- ◆ こどもの成長に合わせた子育て支援制度をまとめたパンフレットの作成
- ◆ 仕事と育児を両立できるような環境の整備

■取組の主体者

住民福祉課、教育課、ゆらこども園、子育て支援センター 等

評価指標 (KPI)	基準値	目標値
出生数 (5年間合計)	97人 (令和2年度～令和6年度)	100人 (令和8年度～令和12年度)
子育て世代の社会増 (5年間合計)	-5世帯 (令和2年度～令和6年度)	5世帯 (令和8年度～令和12年度)



施策 3-2 充実した教育環境づくり

I C Tを活用しながら、こどもたちが安心して学び、個性や可能性を伸ばせるよう、地域と連携した多様で充実した教育環境づくりに取り組みます。

■主な事業

- ◆ 小学校移転事業の推進
- ◆ I C T環境の充実、G I G Aスクール構想の推進
- ◆ 外国語指導助手や学校図書館司書配置
- ◆ ゆらっ子ふるさと体験事業の充実

■取組の主体者

教育課、小学校、中学校 等

評価指標 (K P I)	基準値	目標値
学力調査 平均正答率 (期間最終年度)	小学校 国語・算数平均以上 中学校 国語・数学平均以下	小学校・中学校ともに 全国平均 (令和 12 年度)
学校アンケートで「学校が楽しい」と回答した児童・生徒の割合 (期間最終年度)	小学校 83% (令和 6 年度) 中学校 97% (令和 6 年度)	小学校・中学校ともに 100% (令和 12 年度)



施策 3-3 「こどもまんなか」の環境づくり

由良町がこどもにとって優しいまちになるように、こどもの声を尊重した居場所づくりに取り組みます。

また、こども一人ひとりが自分らしさを発揮し、想いや悩み、興味・関心を安心して表現できるように、支援環境を整えていきます。

■主な事業

- ◆ こどもの希望に合わせた教育環境づくり
- ◆ 学童保育、子ども未来塾、児童館を中心とした、こどもの居場所づくり
- ◆ 廃校となった衣奈小学校・白崎小学校を活用した拠点づくり

■取組の主体者

教育課、総務政策課、住民福祉課 等

評価指標 (KPI)	基準値	目標値
こどもの居場所づくり (期間末時点)	5か所 (令和7年3月末時点)	8か所 (令和13年3月末時点)

施策 3-4 地域でこどもを支える仕組みづくり

こどもたちの成長を見守り・支え・応援できる仕組みづくりを進めます。学校・家庭に加え、多様な地域の活動を通じて、こどもが安心して育つ環境を整備します。

■主な事業

- ◆ 「地域こどもサポーター」のデータベース化と活用
- ◆ こどもが大人に学習成果を発表できる場の構築
- ◆ こどもから高齢者まで共に学び合える生涯学習の機会を創出
- ◆ 開かれた学校づくりの推進

■取組の主体者

教育課、共育コーディネーター、ゆらっこ育成会、青少年育成町民会議、補導委員会、子ども会育成連絡会 等

評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地域こどもサポーターの登録者数 (期間末時点)	35人 (令和7年3月末時点)	60人 (令和13年3月末時点)



基本目標4 まちの活力が交わり・留まる

基本的方向

- ①紀伊由良駅の再整備を中心とした、エリアマネジメントを推進していく
- ②誰もが安心していきいきと暮らせる地域包括ケアシステムを構築していく
- ③安全性・信頼性ある社会資本の整備と利便性の高い地域公共交通体系の充実を図っていく
- ④町民が日常的に社会とつながれる機会を増やし、共助の力を高められるようにしていく

施策4-1 人々が集う拠点づくり

紀伊由良駅を中心に町内外の人々が集い、にぎわいが生まれる拠点づくりを進めます。
また、つながりが途切れないように、継続的な場の構築を支援します。

■主な事業

- ◆ 紀伊由良駅の再整備による地域拠点づくりの推進
- ◆ 町内の祭りをはじめとした、イベント等によるにぎわいの場づくりの促進
- ◆ ゆらふるさと伝承館を中心とした、町の文化財の保護・継承の推進

■取組の主体者

総務政策課、教育課、地域整備課、産業振興課、観光協会、商工会 等

評価指標（KPI）	基準値	目標値
拠点を活用したイベントの開催数/年 （期間最終年度）	30件/年 （令和6年度）	40件/年 （令和12年度）



施策4-2 住民の健康づくり

成人期から健康増進と生活習慣病の予防を図るとともに、高齢者が要支援・要介護状態等になることを予防し、高齢になってもいきいきと暮らせるまちを目指します。

■主な事業

- ◆ 後期高齢者を対象とした集団健診の実施
- ◆ バス・タクシーの利用料金の一部助成
- ◆ 社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携した福祉サービスの提供・拡充
- ◆ ふれあいいきいきサロンや老人クラブの活動支援
- ◆ 生活支援・移動支援ボランティアの養成による、支え合いの体制づくりの推進

■取組の主体者

住民福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センター 等

評価指標 (KPI)	基準値	目標値
要支援・要介護認定率/年 (期間中)	19.6%/年 (令和6年度)	20.0%未満/年 (毎年度)
健康イベントへの参加者数/年 (期間中)	223人/年 (令和6年度)	230人/年 (毎年度)

施策4-3 地域コミュニティの活性化

地域のつながりを深めることで、誰もが支え合える温かなコミュニティを育んでいきます。
また、世代を超えた交流の場づくりや、地域活動への参加促進を通じて、住民が主体となって地域の魅力と活力を高めていきます。

■主な事業

- ◆ 自治組織の活性化・強化
- ◆ 多様な主体による地域の活性化や課題解決を目的とした自主的な取組を推進
- ◆ 多世代が集う公民館サークルの創設

■取組の主体者

総務政策課、教育課 等

評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地域団体間の協働事業数 (期間最終年度)	4件 (令和6年度)	10件 (令和12年度)



施策 4-4 安心・安全なまちづくり

誰もが安心して暮らせるまちを目指し、防災・防犯・交通安全などの取組を強化します。行政分野のDXを通して情報共有も充実させ、住民一人ひとりが安心を実感できる、安全な生活環境づくりを進めます。

■主な事業

- ◆ 南海トラフ地震に対する防災意識の向上
- ◆ 危険な空き家問題の解消
- ◆ 地区防災計画の策定促進
- ◆ 避難所環境向上のための資機材や非常食・飲料水等の備蓄品整備
- ◆ 様々な災害を想定した防災訓練の実施
- ◆ AI等デジタル技術を活用した行政分野におけるDXの推進

■取組の主体者

総務政策課、地域整備課、自主防災組織 等

評価指標（KPI）	基準値	目標値
国土強靱化地域計画達成率 （期間最終年度）	68% （令和6年度）	100% （令和12年度）

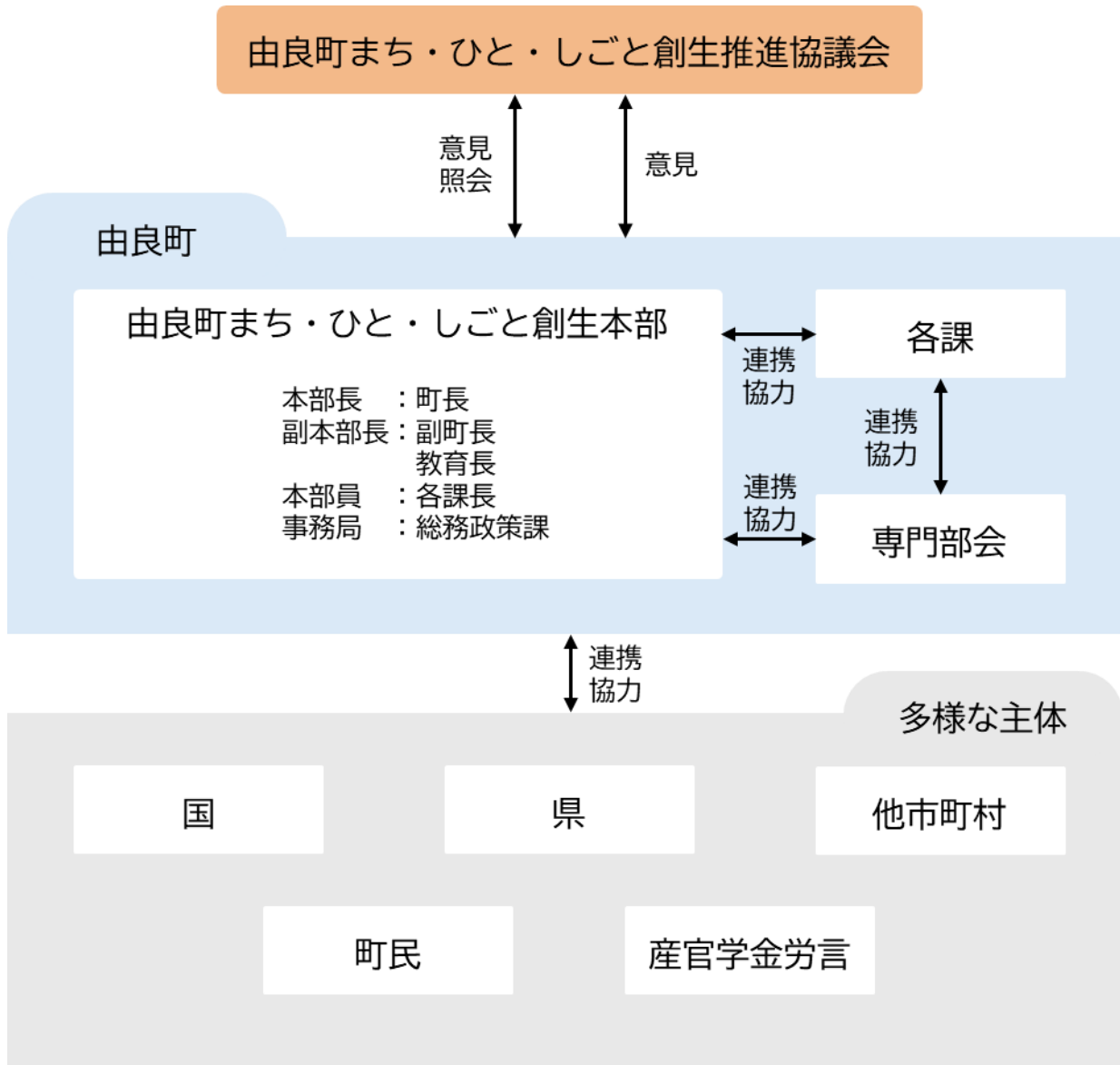




1. 推進体制

本戦略は、第1期総合戦略策定時に組織化した町長を本部長に町職員で構成する「由良町まち・ひと・しごと創生本部」及び外部有識者で構成する「由良町まち・ひと・しごと創生推進協議会」を推進体制とし、関係者及び関係機関と連携・協力を図りながら戦略を推進していきます。

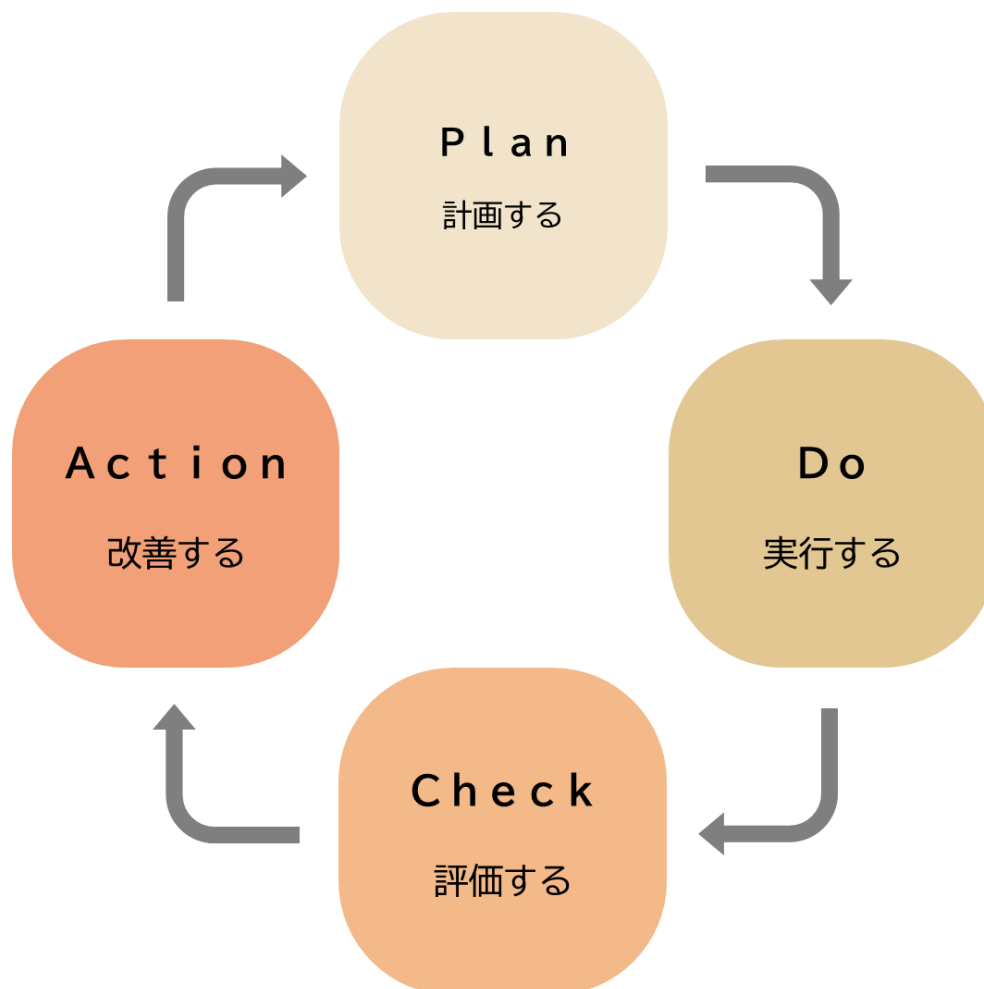
また、国や県、他市町村等の多様な主体との連携・協力も図りながら取組を進めます。





2. 進捗管理

本戦略の策定（Plan）後は、担当課で施策（事業）を実施（Do）し、「由良町まち・ひと・しごと創生本部」及び「由良町まち・ひと・しごと創生推進協議会」で効果検証（Check）を行い、事業の見直しや、必要に応じて本戦略をより充実・改善（Action）し、次年度以降も同様に進捗管理を行います。





第3期由良町総合戦略

令和7年12月

〒649-1111 和歌山県日高郡由良町大字里 1220-1
TEL 0738-65-1801 FAX 0738-65-0282

